



令和元年度 雲仙ふるさと景観百選受賞作品【嵐のあとに／撮影場所：おしどりの池（小浜町雲仙）】

## 主な内容

P2 令和2年第2回臨時会概要

P3 令和2年第2回定例会概要

P6 常任委員会報告

P9 市政を問う「一般質問」

P14 県への要望

P15 政務活動費収支報告

# 令和2年第2回臨時会の概要

令和2年5月15日（金）に第2回臨時会が開催されました。

主な議案としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種対策（支援）事業を緊急に実施する経費を計上した補正予算（第3号）の承認、補正予算（第4号）の提案がなされ、審議が行われました。主な事業は、下記のとおりです。

## 特別定額給付金給付事業

43億5,422万円

〔事業目的〕 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、令和2年4月27日現在の住民基本台帳に記載されている者 **1人当たり10万円** を給付し、家計への支援を行う。

〔申請期限〕 **令和2年8月14日（金）** [当日消印有効]

給付状況	給付対象世帯数	給付済世帯数	給付率
7/21現在	17,382世帯	17,224世帯	99.1%



## 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業

5,613万円

〔事業目的〕 小学校等の臨時休業等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援する。

〔支給対象者〕 令和2年4月分の児童手当受給者  
(令和2年3月分の受給者で対象児童が4月から新高校1年生となっている場合等を含む。)  
※支給対象児童は、平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童

〔支給額〕 支給対象児童1人につき10,000円（1回限り）



その他、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に影響を受けた市内農業、漁業、商工業者等に対する各種支援対策事業費が計上されました。

# 令和2年 第2回定例会の概要

令和2年第2回定例会が6月11日（木）～7月3日（金）の日程で開催されました。主な議案は一般会計及び特別会計の補正予算や条例改正などでした。また、7名の議員による市政一般質問も行われました。

## 令和2年度 一般会計補正予算（第5号）の主な事業

9億6,545万円の増額補正で、  
補正後予算額は367億1,404万円

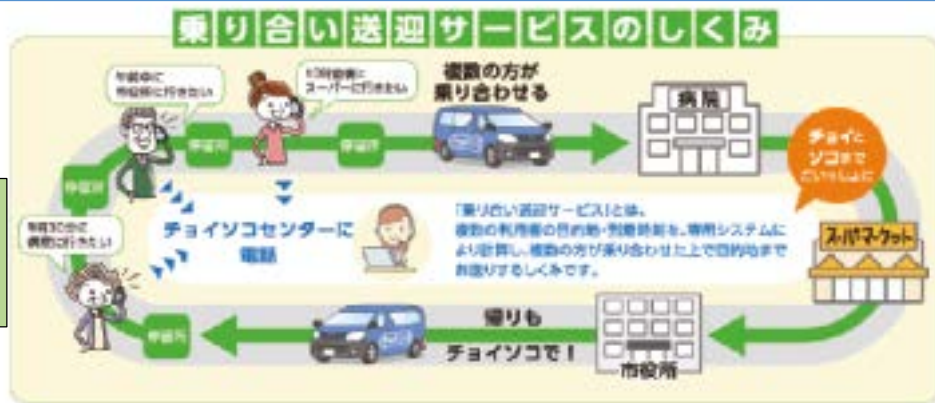
公共交通対策事業 補正額 **229万円** 補正後 **247万円**

〔事業目的〕 持続的な地域交通の確立のために、オンデマンド型乗合交通（利用者の予約を集約した形で運行する乗合交通）の導入に向けた実証実験を行う。

〔補正理由〕 公共交通機関の縮小や交通弱者の利便性向上への対応として、関係団体が組織する協議会が行う新交通体系導入に向けた実証実験事業を本年10月から開始するため。

雲仙市版「チョイソコ」実証実験（地区：国見町⇄愛野町）【令和2～3年度】

「チョイとソコまで」のお出かけに便利な乗り合い送迎サービス



## 小・中学校教育環境整備事業【新規】

4億2,111万円

〔事業目的〕 学校教育において、ICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用を図るため、全ての児童・生徒に対し学習用端末を配備するとともに、各校に校内ネットワーク環境を整備することにより、多様な学習状況にある児童・生徒一人ひとりにとって、最適な学びの実現を図る。「GIGAスクール構想の実現」に向けた取り組み。

# 産地生産基盤パワーアップ事業【新規】

2億9,274万円

【事業目的】 「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、産地一丸となって創意工夫し、意欲ある農業者等が効率化によるコスト削減や、<sup>\*</sup>実需者ニーズに応じた産地体制整備を行う取組実現のため、ソフト・ハードを一体的に支援する。

## 【事業(補正)の内容】

※実需者とは？

原料を仕入れて加工するメーカーなど。

### ①事業内容

・いちご	集荷場施設	1棟	・ブロッコリー	育苗ハウス	5棟
	栽培用パイプハウス	6棟		農機具リース	33台
	育苗用パイプハウス	3棟		べたがけ資材	80a
	施設機械リース	55台	・レタス	農機具リース	14台
	農機具リース	45台	・ミニトマト	施設機械リース	3台
	遮光ネット資材	33棟分	・にんじん	農機具リース	18台

②補助率 国1/2、市1/10以内(補助対象経費4億9,056万円)

# 地熱資源保護・活用事業【新規】

1,023万円

【事業目的】 近年、地熱開発事業者の動きが活発化しているなか、無秩序な開発を抑制し温泉資源と共存かつ持続可能な事業化を図るため、未だ正規の観測記録のない雲仙地区を含めた源泉台帳整備、年間を通した温泉モニタリング等による基礎データを集約する。

## 【事業(補正)の内容】

【期間】 令和2～3年度

【内容】 ①源泉調査

- ・休止源泉を含め100箇所以上の源泉調査(源泉台帳の整備)
- ・年間を通したモニタリング調査  
(科学的根拠となるデータの蓄積)

②地下構造調査

- ・雲仙地区及び下岳地区の電磁探査

③地表熱調査

- ・地表熱分布状況のマッピング

④報告書の作成



雲仙地獄

## 指定管理者の指定について(雲仙市国民宿舎望洋荘)

管理を行わせる施設の名称及び所在地	指定管理者		指定期間
	住所	名称及び代表者	
雲仙市国民宿舎望洋荘 雲仙市小浜町南本町 10番地の21	雲仙市小浜町 南本町24番地9	株式会社GROW 代表取締役 綾部 智	令和2年10月1日から 令和5年3月31日まで

## 工事請負契約の締結について

- ・目的 (仮称) 新瑞穂総合支所新築工事 (建築主体工事)
- ・期間 令和3年5月31日まで (予定)
- ・方法 制限付一般競争入札 (総合評価落札方式)
- ・金額 490,600,000円 (うち消費税等相当額 44,600,000円)
- ・相手方 [住所]

長崎県雲仙市小浜町南本町7番地22

[業者名]

宅島・柴崎・三青特定建設工事  
共同企業体

[代表者名]

宅島建設株式会社  
代表取締役 宅島 寿孝



(仮称)新瑞穂総合支所 完成イメージ

## 令和2年第2回雲仙市議会定例会 議決結果

議案番号	事 件 名	議決結果
議案 第 45 号	長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	*原案撤回
議案 第 46 号	雲仙市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 47 号	雲仙市半島振興対策実施地域指定による固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 48 号	雲仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 49 号	雲仙市リフレッシュセンターおばまの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 50 号	雲仙市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 51 号	令和2年度雲仙市一般会計補正予算 (第5号) 案について	原案可決
議案 第 52 号	令和2年度雲仙市国民宿舎事業特別会計補正予算 (第1号) 案について	原案可決
議案 第 53 号	令和2年度雲仙市水道事業会計補正予算 (第1号) 案について	原案可決
議案 第 54 号	令和2年度雲仙市下水道事業会計補正予算 (第1号) 案について	原案可決
議案 第 55 号	和解について	原案可決
議案 第 56 号	指定管理者の指定について	原案可決
議案 第 57 号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案 第 58 号 } 60	工事請負契約の変更について	原案可決
議案 第 61 号	令和2年度雲仙市一般会計補正予算 (第6号) 案について	原案可決

### ※原案撤回とは？

市長が議会へ提出した議案に対し、その会期中に市長から議長へ撤回の申し出がなされた場合、本会議での議決 (撤回の承認) が必要となる。



本委員会に付託された案件について、原案可決5件と決定しました。  
 主な案件の質疑等の内容は次のとおりです。

## 雲仙市半島振興対策実施地域指定による固定資産税の不均二課税に関する条例の一部を改正する条例

**質疑** 本来であれば昨年の6月に改正すべきであったとの説明を受けたが、今回改正することで、不利益が発生することはなかったのか。

**答弁** 結果として不利益は発生していないが、この1年間の間に新たな企業誘致等の実施により、新たに資産等が導入された場合は、影響が生じた可能性があった。

## 令和2年度一般会計補正予算(第5号)案

◇持続的な地域交通の確立を目指し、オンデマンド型乗合交通(利用者の予約を集約した形で運行する乗合交通)の導入に向けた実証実験を本年10月から開始するため、事業主体となる雲仙市新地域交通実証実験運

営協議会(仮称)に対する負担金が計上されている。

**質疑** 実証実験を開始するということであるが、運行形態はどのようなものか。

**答弁** 依頼があった乗車場所の間において最適なルートコンピューターで解析し運行するもので、決まった運行ルートはない。ルートについては、運転席にタブレットを設置し、そのタブレット上に運行計画を表示するようになる。また、車の待機場所は、タクシー事業者の事務所又は公共施設等を予定している。

**質疑** 利用料については、国見町から愛野町までを200円で利用できるのか。

**答弁** 1回の乗車で利用料が200円となるが、国見町から愛野町まではエリアを乗り継ぐ乗車となり、利用料が400円となる。

**質疑** 今回の事業に地元タクシー事業者も参画させ、運転手を雇用し、収入を保障するなど、地元タクシー事業者と協働で事業を進め

るべきではないのか。

**答弁** タクシー運転手に乗合タクシーの運転手をお願いしたいと考えている。今回の事業では、利用者の有無にかかわらず運転手を拘束するため、拘束時間に応じて賃金を支払うことを考えている。

**意見** 今回は実証実験であるため、今後、協議することも多いと思うが、現在、実施されている事例を十分に研究し、事業を進めるように。

## 工事請負契約の締結

**質疑** (仮称)新瑞穂総合支所新築工事においては、支所入口への車寄せ部分を設置すると聞いていたが、今回の完成イメージ図に示されていない理由は何か。

**答弁** 昨年度実施設計をした時点で、現在の瑞穂総合支所を解体しないと車寄せを設置できないということであったため、今後、解体工事を行い、駐車場の実施

設計と合わせて車寄せ部分を設計するように計画しているためである。

## 現地調査を実施

今回、本委員会の所管事務について、瑞穂浄化センター隣にある雑種地、旧国見片田自治会運動場、旧雲仙小学校の3箇所の現地調査を実施した。





本委員会に付託された案件について、原案可決6件と決定しました。  
 主な案件の質疑等の内容は次のとおりです。

## 雲仙市税条例等の一部を改正する条例

**質疑** 国民健康保険税の課税は7月だが、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった世帯から相談があっているのか。

**答弁** 市民税の課税があつてから少しずつ問い合わせがあつているが、現在のところ条例改正を進めているので、国民健康保険税の当初課税時の通知並びに保険証等の送付の際にお知らせを同封したいと考えている。

**質疑** 新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入や給与収入の減はどのくらい想定しているのか。

**答弁** 本市の見込みとして、それぞれ所得区分の違いはあるが、営業所得等が65%で一番影響があると思われ、給与所得で10%程度、農業所得で20%、不動産等で5%の減少と見込んでいる。

## 令和2年度一般会計補正予算(第5号)案

**質疑** 地熱資源保護・活用事業において、開発業者の活発な動きがあつていると説明があつたが、どういった動きがあつているのか。

**答弁** 現時点で、市が把握している業者が5者あり、現地調査を行っている業者、地区説明会を開催している業者、掘削候補地の取得を進めている業者がある。

**質疑** 長崎大学からの提言書では、雲仙地区からの賛同を得ていることだけしか書かれていない。市が今回の調査を行うにあつて、雲仙、小浜、千々石地区からの了解をとっているのか。

**答弁** 電磁探査の予定地については、事前説明はまだ行っていない。これまで反対の立場にあつた雲仙地区から要望を受けており、今回の調査に対する同意を得ている。掘削を伴わない調査であり、今後、地権者に説明を行い、同意を得たい

と考えている。

**意見** 源泉については大変重要なものであるため、乱開発は源泉の枯渇につながる恐れがある。この調査は、早急に丁寧に進めてもらい、枯渇につながることはないよう市にしっかりとした調査をお願いする。

**質疑** GIGAスクール構想実現に向けた取り組みについて、児童・生徒が端末を自宅に持って帰った場合に、破損してしまつたら、負担はどうなるのか。

**答弁** 今回の事業では、破損については保守を委託する予定である。児童・生徒の明らかな故意又は重大な過失がない限りは、市が負担するものと考えている。

**質疑** オンライン授業での活用が考えられているようである。各家庭におけるインターネット環境が全て整備されていないと思うが、どのように考えているのか。

**答弁** 現在、教育委員会においては、小中学校の児童・生徒がいる全家庭に対し、インターネット環境に関する調査を行っている。インターネット環境を整備できない家庭に対しては、市から何らかの対応が必要と考えているが、通信費を含め高額になると思われることから、なるべく安価となる方法がないか調査をしている。

**質疑** ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業において、総事業費、約5700万円のうち、委託料等194万円が計上してあるが、その内容はどのようなものか。

**答弁** 現在使用しているシステムの改修費用である。

**GIGAスクール構想とは？**  
 すべての子どもたちが誰ひとり取り残されることなく世界的で革新的な世界の入り口に立てるように取り組む学校づくりの意味。



本委員会に付託された案件について、原案可決9件と決定しました。  
主な案件の質疑等の内容は次のとおりです。

## 令和2年度一般会計補正予算(第5号)案

**質疑** 本場に危険だというため池は、市内に何箇所ぐらいあるのか。

**答弁** 市内にはため池が51箇所あり、そのうち防災重点ため池となっているのが32箇所である。

**質疑** 野菜価格安定対策事業に該当する野菜の品種は、限定されていないのか。

**答弁** いろいろな品種を幅広く補償しようとする事業となっている。

**質疑** 大変有利な産地生産基盤パワーアップ事業への希望者は多いと思うが、募集の方法はどのように行っているのか。

**答弁** 当該事業に限らず、補助事業は、次年度以降の要望調査を6月頃に行っており、補助を希望する要望者へ事業の要件等を説明し、要件にあった取り組みができる方々を選定している。

## 国民宿舎事業特別会計補正予算(第1号)案

**質疑** 指定管理者が食堂を開設して売上を伸ばしたいと考えられた場合に、開設の可否はどのように説明しているのか。

**答弁** 自主事業として実施することは可能であると説明しており、今回の指定管理候補者から検討をしたい旨の提案があっている。

**質疑** 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減った分を補正予算に反映しなければいけないのではないのか。

**答弁** 今後の新型コロナウイルス感染症の影響を勘案しながら、最終的に不可抗力的なことで支出が必要になる場合や収入が減少した場合、その状況等を勘案し、協議、対応をしていくことになると考えている。

**質疑** 現在、国民宿舎望洋荘に勤務している職員の処遇は、今後どうなるのか。

**答弁** 指定管理候補者からは、現在の従業員を優先的に雇用するというところで聞いている。

**意見** 指定管理候補者の考えもあると思うが、なるべく現従業員の継続雇用がなされるように願う。

## 和解

**質疑** なぜ窃盗事件なのに和解なのか。

**答弁** 今回の事件では盗まれた側溝蓋が既に売却され、物的証拠が無いことから立件は見送られたと警察から聞いている。しかし、加害者本人が窃取を認めて損害賠償の意思を示しているため、示談により賠償金の請求を行うものであるが、示談にあたり、賠償金の分割払いを認めることが被害者である市が一定の譲歩を行ったと認められることから和解に当たると判断するものである。

## 指定管理者の指定

**質疑** 指定管理候補者からは、どのような運営提案があったのか。

**答弁** 地域住民に心の癒やしを提供できる機会を安定的に提供することを基本的な運営方針とし、定期的なアンケート調査の実施と分析によるサービスの改善、顧客ニーズ調査による売店物販品の選定のほか、近隣からの食材調達を前提とした自主事業による食事の提供などを通じた施設の利用促進の提案を受けている。また、経営面では、長崎大学との連携や経営コンサルタントのアドバイスを受ける計画となっている。

**質疑** 指定管理候補者には、温泉施設を管理する経験がないようだが、指定管理後の温泉施設としての営業や運営方針は、どうなっているのか。

**答弁** 現在の従業員を引き続き雇用し、これまで行ってきた市の運営形態を引き継ぎ、その都度可能なところから改善をしていきたいと伺っている。

## 現地調査を実施

今回の議案について3箇所の現地調査を実施した。



# 市政を問う

## 7名の議員が一般質問



町田 康則…P9

平野 利和…P10

上田 篤…P10

酒井 恭二…P11

渡辺 勝美…P11

矢崎 勝己…P12

小田 孝明…P12

一般質問は、質問者自身が議事録をもとに原稿を作成しています。

## 市長の退職金の減額を



まちだ やすのり  
町田 康則 議員

**議員** 令和3年1月に市長は任期満了となるが、市長等三役の退職金は一任期、4年でいくらなのか。

**総務部長** 市長が2100万円、副市長1020万円、教育長（3年）472万円である。

**議員** 選挙が11月にある茨城県つくば市長は、4年で2千万円を受け取るのは市民感覚から、かけ離れていると思ってきた。新型コロナウイルス感染症で大変な時期なので痛みを分かち合いたいとして退職金を22円とした。名古屋市長は、条例を制定し「市長には退職手当を支給しない」と明記された。大阪府内の首長・市長も退職金が0の市は、大阪府知事、大阪市長など14首長。退職金が7割・

**観光物産課長** 長崎県新しい生活様式対応支援補助金という制度があり、領収証等でその購入が確認できれば、4月1日以降に購入したものは補助できるとしている。

**議員** 新型コロナウイルス感染症で最も影響を受けたのが、世界で人の移動が止められた観光産業と言える。6月19日からは広域移動の自粛が解除されたが、旅館・飲食店で透明のパネルや体温計などが必要だ。その対策は。

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市の浮揚策は

5割・3割カットの首長は18首長になっている。市民の視点、立ち位置で市政運営に取り組んでいくと初めから言っておられた市長の減額の考えは。

**市長** 手当以上の仕事をなす努力をする事が第一であり、不十分と感じたならば、私自身で判断する。

## コロナ禍避難所対策は

### 避難所対策の取り組みは

**議員** 本格的な雨の季節を前に豪雨災害が発生した場合、従来の避難所運営が心配だ。従来の避難所はウイルスが拡大しやすい密集、密接、密閉の3密の条件がそろっている。避難所での新型コロナウイルス感染症対策を尋ねる。

**市長** 新型コロナウイルス感染症対策は、避難所の入口で検温を行い、熱がある方とない方の部屋を別にする。部屋を分けることができない場合、部屋の中で間隔を取り間仕切りパーテーションを活用、咳エチケットや手洗いやなどの感染防止に努め、部屋の換気を徹底する。

**議員** 3密を避けるには公的避難所以外に自分の避難先



ひらの 平野 としかず 利和 議員

を見つけておくことも大事だ。市の対応を尋ねる。

**市民生活部長** 「新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ」というチラシの中で

① 自宅で安全確保が可能な方は在宅避難を検討  
② 感染リスク等を考え安全な親戚、知人宅に避難する  
③ 避難する際、食料、飲料、マスク、消毒液、体温計等を持参する

「広報うんぜん」7月号でも周知を計画している。

など3点周知した。



## 生活保護の役割は大

### 生活保護制度の周知徹底を

**議員** 市民アンケートに取り組み、生活の大変さをいろいろ聞いたが、生活保護制度の話が出てこない。多くの方がその制度を知らないのではないか。執行部として、市民に周知徹底できていると思うか。

**健康福祉部長** 市のホームページの活用、民生委員との連携などを密にしている。新型コロナウイルス感染症などを考えれば、生活保護制度の役割はさらに重要になる。

**議員** 直接の担当者はもちろん、他の職員も生活保護制



うえだ 上田 あつし 篤 議員

度について知っているのか。知らない職員が多いのではないか。

**保護課長** 5月に支所担当職員の研修を行った。

**議員** 基本的にはどの部署にいる職員も、一定の知識はあると考えていいのか、それでも対応がよくないという話を聞く。

**部長** 制度が非常に複雑なので、本庁・各総合支所と福祉事務所連携を取りながら対応している。

**議員** 最後のセーフティネットとしての生活保護の基

**部長** 改めて必要に応じて研修を行う。  
**議員** 研修は時間をかけてやるべきだ。

# コロナ感染症対応策は



さかい きょうじ  
酒井 恭二 議員

**議員** 国が緊急事態宣言を発出した場合、感染症対策に雲仙市の裁量、意思はどの様に反映されるのか。

**市長** その場合、市対策本部の設置が義務づけられ、感染症対策の総合的な推進に関する事務、具体的には、地域の感染状況に応じた注意喚起や、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることなど、市の判断により、公立学校や公共施設の休業を行うことができる。

**議員** 市としても地域の感染者の受け入れ体制の把握は必要では。

**健康福祉部長** 県南医療圏である半島内に現在20床確保されている。

**議員** コロナ禍の小中学校の運営、学習状況は。

**教育次長** 4月22日から5月10日までの休校であったが、実際は、授業日数で7日間少なくなった状況のため夏季休業日に授業を行う。

**議員** 運動会、文化行事、修学旅行等の学校行事の実施については。

**次長** 5月実施予定の行事については、すべて9月以降に延期し、感染症対策を徹底した上で、各学校において開催に向けた準備をしている。

**議員** これまで普通に行われていた学校の授業や行事が、制限や縮小となっている今、3月に教育長に就任されて、コロナ禍に見舞われた子どもたちへの思いは。

**教育長** すべての行事を当たり前にやってやりたいが、何より子どもへの感染予防、健康と安全を守る事と、どう日常の教育活動を共存させていくか、制約がある中でも学校は子どもたちのことを考えているので、教育委員会と学校の力を結集して取り組んでいきたい。

# 道路整備状況は



わたなべ かつみ  
渡辺 勝美 議員

**議員** 島原道路整備は、地域の振興、活性化に欠かすことができない。整備が完了した暁には、地域の産業・経済は飛躍的に発展する。進捗状況は市民の最大関心事であり、有明町から瑞穂町までの10・4 kmが今年度新たに事業化されたと聞くが。

**市長** 今年度10・4 kmが新たに事業化、半島内の全ての区間が事業化された。

**議員** 国道389号は。

**建設部長** 多比良バイパス1 kmは、用地取得90%、国見拡幅2・8 kmは、用地取得40%、全体の36%の359 mが整備済み。

**議員** 沿線に高校や小学校があり、通学路としても利用、子どもの安全確保のため、一日も早い整備に向けて努力されるよう期待する。

**議員** 国道57号の富津視距改良は。

**部長** 当初、補正予算合計1億3800万円。詳細な調査を行って検討を重ねられている。

**議員** 愛野小浜バイパスは。

**部長** 昨年度において予算を計上し、ルート案の検討を行ったが、今後も現実的かつ経済的な路線及び効果的な要望活動の手法を模索していく。

**議員** 国道251号交通安全全施設整備事業多比良歩道整備、浜田橋から栗谷橋間の進捗状況及び完成予定時期は。

**部長** 用地の取得が全体61筆中22筆が終わり、側溝整備が行われているが、完成時期を示すことは困難である。

**議員** 前に質問した広域農道の件について、早急に除草作業、トンネルの出入口付近の清掃、法面の土手コンクリートの吹付、側溝の蓋の取付等、取り組んでもらっている。

# 感染予防と支援対策は



やぎき かつみ  
矢崎 勝己 議員

## 感染予防・支援対策は

**議員** 感染予防や支援対策の自己評価と今後の動向は。自然災害発生時の避難所の想定、備蓄品、医療体制の確保は。

**市長** 感染者は確認されていないが、引き続き予防について周知徹底を図る。個人や世帯、事業者へ諸事業に取り組んできた。実施には迅速、正確に対応してきたが至らない点もあったかと思う。今後も必要な対策を講じる。

**市民生活部長** 76箇所を避難所に指定している。また、近隣市や島原地区老人福祉施設協議会、雲仙・小浜両旅館組合等と災害応援協定を締結している。備蓄品は人口の5%が目標、目標に達してい

ない品は計画に沿って進めている。

**健康福祉部長** 半島3市を医療圏域として県や県南保健所が主体となり医療体制の充実や感染者受け入れ病床の確保、拡大に向け、関係機関との連携に努める。

**地域振興部長** 特別定額給付金については、封筒の供給が全国的にひっ迫したことに併せ、簡易書留による送付で遅くなった。

## 有害鳥獣から農家を守れ

**議員** 厳しい農家の現状を救済するには有害鳥獣の撲滅しかないと思う。捕獲従事者が意欲を持つて従事できるようにするためには、報奨金の増額が不可欠と思うが。

**農林水産部長** 国、県、市の補助事業を活用し、猟友会と年間委託契約により対策を実施、単価の改定は半島3市の協議が必要。現状を維持し、今後、活動経費は調査研究する。

# 定額給付金100%へ



おだ こうめい  
小田 孝明 議員

## 10万円給付金の取り組み

**議員** 国の特別定額給付金(10万円)の最新の状況は。

**地域振興部長** 特別定額給付金申請書は6月14日現在、全世帯1万7379世帯のうち1万6798世帯を受け付けており、96・7%の申請率である。また、給付率は6月18日で96・6%になる予定である。

**議員** 世帯不明の件数は。  
**部長** 宛て者不明と保管期間の経過により返却された郵便の数が158件である。うち、6月14日現在、本人や関係者の方などに連絡がとれたものが96件、残りは62件となる。

## 地域づくり課長

62件のうち19件については納税通知書の送付先などを手掛かりに所在などを確認するように今、通知している。それ以外の43件については民生委員、自治会長に出向いて尋ねるなどしてできる限り本人に届けるようにしたい。

**議員** 今、43件が不明であるが99・8%の世帯に申請書が届くのはおそらく県下で高い方と思う。特別定額給付金対策班を編成し懸命に取り組んだ結果であり敬意を表したい。

## 新型コロナウイルス感染症と9月入学

**議員** 9月入学と新型コロナウイルス感染症の関係は。

**教育長** 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により長期の学校休業や第2波、3波が予想されることから学習の遅れの懸念が増し9月入学の話が出てきたものの、国は直近の導入は困難との判断がなされたと捉えている。

# 全国市議会議長会伝達



このたび、全国市議会議長会から市議会議員として地方自治の発展に尽力された功勞により、6名の方々が表彰を受けられました。

永年にわたる市議会議員としての功績とご苦労に対して敬意を表すとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。



○正副議長 4年以上 元村康一 議員



○議員 20年以上  
小畑吉時 議員、大久保正美 議員



○議員 10年以上  
林田哲幸 議員、浦川康二 議員、坂本弘樹 議員

※勤続年数については、町議会議員の年数を2分の1加算しています。

## 新型コロナウイルス 感染防止対策

議会の対応

今定例会を開催するにあたり、議員や職員の手指消毒の徹底、マスク着用、議場内の換気を行うなどの対策を行いました。



▲議場へ入る時は、手指消毒



▲傍聴者へも呼びかけ



▲マスク着用で本会議に出席

# 長崎県への施策に関する要望活動

雲仙市では、市民の安心・安全を確立し、将来にわたり活力あるまちづくり推進のため、市独自では解決できない幹線道路の整備など、長崎県と一体となって対策を講じていく施策の展開が必要であるため、毎年、雲仙市長及び雲仙市議会議長の連名で県への要望活動を行っています。

今年度も下記の日程で要望活動を行う予定です。

日 程：令和2年8月3日（月）

要望先：長崎県知事、長崎県議会

## 令和2年度 長崎県への施策に関する要望・提案事項

- 1 愛野～小浜間の幹線道路整備について（議会発議）
- 2 県管理河川の改良と維持管理について
- 3 多比良港埋立地の活用及び整備等について  
※この3項目は、知事回答項目となります。
- 4 長崎縣市町消防広域化推進計画の推進について
- 5 浄化槽設置事業における財政支援制度の拡充について
- 6 地域高規格道路『島原道路』の整備について
- 7 一般国道251号の整備促進について
- 8 一般国道389号の整備促進について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策に係る財政的支援について

### 議会発議の要望項目の内容

#### ○愛野～小浜間の幹線道路整備について

##### ・一般国道57号の早期整備

現在、実施されている富津視距改良及び小浜歩道整備の早期完成と渋滞緩和策など国道の機能強化促進。

##### ・愛野小浜バイパスの早期事業化

緊急事態に対する備えとして整備を目指す愛野小浜バイパスについて「命の道」としての必要性を国に対し強く訴えるとともに、効果的かつ現実的なルートの検討など、市が独自に行う取り組みへの支援。



# 令和元年度 政務活動費収支報告集計結果

## 政務活動費とは？

議員が調査研究その他の活動を行うため必要な経費の一部として、会派または議員に対して交付されるものです。

雲仙市では、一人当たり月額15,000円〔年額180,000円〕が議員に交付されます。

**補助金交付額 15,000円×12月×18名=3,240,000円**

※1名は申請なし

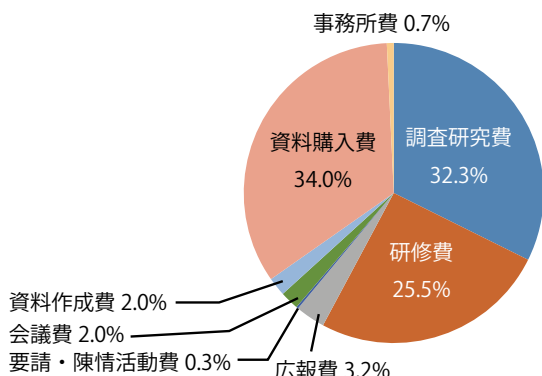
内訳	金額
交付決定額	3,240,000 円
交付確定額	2,998,961 円
交付決定額に満たなかった額	241,039 円

政務活動費って、何にかわれているのかな？



## 収支報告集計結果

科目	金額	主な支出項目
調査研究費	1,128,556	政務活動時旅費、携帯電話代、タブレット使用料、固定電話代、インターネット使用料
研修費	888,995	政務活動時旅費、研修会参加経費
広報費	111,604	議員活動報告書印刷・折込代
広聴費	0	
要請・陳情活動費	7,980	政務活動時旅費
会議費	70,100	政務活動時旅費、会議参加時経費
資料作成費	70,042	事務用品代、名刺代、消耗品費
資料購入費	1,186,005	新聞購読料、書籍購入費
人件費	0	
事務所費	25,968	FAXインク代、FAX機代
合計	3,489,250	(内、交付確定額 2,998,961円)



雲仙市議会は平成29年度より  
政務活動費の後払い制を実施  
しています。

## 令和2年第3回雲仙市議会定例会の会期日程（案）は 8月27日（木）～9月25日（金）です

■一般質問	8月31日（月）～ 9月3日（木）	
■議案質疑	9月7日（月）	
■委員会		
文教厚生常任委員会	9月8日（火）・9日（水）	
産業建設常任委員会	9月8日（火）・9日（水）・10日（木）	
総務常任委員会	9月10日（木）・11日（金）	

※一般質問の日程は、質問者数などにより変わることもあります。

### 編 集 後 記

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、議会ではマスク着用で議案審議が行われました。

都会では一端収束したように思われていましたが、感染者の増加の状況が連日のように報道されています。

これから夏本番を迎えますが、市民の皆様におかれましては、熱中症対策と併せて、気を緩めることなく新型コロナウイルス感染症予防対策を行って、各自の健康維持に心がけましょう。

（佐藤義隆）



#### 議会広報編集特別委員会

委員長 平野利和  
副委員長 大山真一  
委員 林田哲幸、佐藤義隆  
矢崎勝己、藤本淳次郎

### 虚礼廃止にご理解とご協力を

議員は、選挙区内の人に、**お金**や**物**を贈ることは、法律で禁止されています。**お中元**や**お歳暮**も対象になります。地域の行事やお祭り、スポーツ大会への**寄附**や**飲食物**の差し入れも禁止です。

また、**暑中見舞い**・**年賀状**などの時候の挨拶状を出すことも禁止されています。（答礼のための自筆によるものを除きます）

ご理解をよろしくお願いします。



政治家は有権者に寄附を  
**贈らない!**

有権者は政治家に寄附を  
**求めない!**

政治家から有権者への寄附は  
**受け取らない!**

### お知らせ

「議会だより」へのご意見ご感想がありましたら、議会広報編集特別委員会（議会事務局）までお寄せください。